

新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の内容検討

「規模と施設計画」

令和2年9月9日（水）
新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会

1. 策定委員会の流れ

平成31年
3月~

1. 新庁舎建設に向けた検討の背景

2. 建設事例（浦安市）の視察

3. 基本理念・基本方針

4. 必要な機能

5. 建設事例（習志野市）の勉強会

6. 基本構想（素案）の確認

令和2年度

7. 令和2年度における検討項目の確認

← 第8回(6月4日)

今回

8. 規模と施設計画（建物・駐車場等の規模、窓口・部署等の配置の考え方について検討）

← 第9回(9月9日)
第10回(10月19日)

9. 建設コストと財源、事業手法、スケジュール（コストや財源を整理し、事業の進め方について検討）

← 第10回(10月19日)
第11回

10. 基本構想・基本計画（案）の確認、まとめ

← 第11回
第12回

2. 新庁舎の規模【建物・駐車場・バイク駐車場・駐輪場】

規模検討に係る考え方

今後、区の人口・職員数ともに減少していくことが想定されるが、本庁舎は行政課題の多様化・複雑化に対応し、将来にわたり行政・防災拠点の中核であることが求められる
また、ゆとりをもって計画することで、様々な用途への応用が利くだけでなく、将来においては、社会構造や人口構造の変化に応じた可変的な庁舎にもなっていく
よって、新庁舎の規模の検討にあたっては、用途地域や容積率などの都市計画条件（用途地域等の変更によって、約50,000㎡まで建築可能）や周辺環境に配慮しながら、敷地に建設し得る最大規模の施設を計画していく

庁舎規模の検討に用いる基本的な要素

職員数	2,302人 新庁舎配置部署（想定）の現在の職員数。
議員数	44人 現在の議員定数。

《規模の算定方法》

新庁舎の建物規模

ア) 総務省の地方債同意等基準による想定規模

職員数をもとに、事務室や会議室等の面積を算出

イ) 東京23区の新庁舎建設事例を踏まえた想定規模

各自治体の「本庁舎の在籍職員数」と「延床面積」の相関関係から、本区新庁舎の想定規模を算出

ウ) 現庁舎の執務環境調査を踏まえた想定規模

現庁舎の調査・分析と他自治体の新庁舎建設事例の傾向を総合的に評価して算出

→ ア～ウの結果を踏まえて、建物規模を設定

駐車場の規模

エ) 現庁舎の駐車場規模と利用状況

オ) 法令で必要な駐車台数

カ) 新庁舎整備で発生する交通量予測

→ エ～カの分析に来庁者・区職員を対象に行った交通手段調査や、将来の自動車利用に対する考え方を総合して駐車場規模を設定

バイク駐車場・駐輪場の規模

→ 現在の設置台数と利用状況（交通手段調査等）から規模を設定

新庁舎の建物規模

ア) 総務省の地方債同意等基準による想定規模

一般的に多くの自治体で、新庁舎の建物規模を算出する際に活用
職層ごとの職員数から、事務室・倉庫・会議室等の面積を算出し積み上げ

基準に基づく面積算定

室名	算定根拠				算定面積 (カッコは一人あたりの面積)	算定面積
	職層	職員数	換算率	基準面積		
事務室・災害対策スペース	特別職	4人	25	4.5 m ² /人	450m ² (112.5m ²)	14,666m ²
	部長級	15人	12		810m ² (54.0m ²)	
	課長級	68人	5		1,530m ² (22.5m ²)	
	係長級	424人	2		3,816m ² (9.0m ²)	
	一般	1,791人	1		8,060m ² (4.5m ²)	
	合計	2,302人	-		14,666m ² (6.4m ²)	
倉庫・書庫	事務室面積の13%					1,907m ²
会議室等 ¹	7.0m ² × 2,302人(全職員数)					16,114m ²
玄関等 ²	の40%					13,075m ²
議場等 ³	議員定数(44人) × 35m ²					1,540m ²
合計						47,302m²

- 1: 更衣室、休憩室、手洗所、設備関連諸室等を含む
- 2: 待合ロビー、階段、廊下等を含む
- 3: 委員会室、各会派控室等を含む

基準に含まれない諸室の想定面積

室名	想定面積
区民交流スペース・情報コーナー・カフェ・コンビニ等	3,225m ²
江戸川都税事務所	1,800m ²
合計	5,025m²

基準による面積 (事務室・会議室等) 47,302m² + 基準に含まない面積 (区民交流スペース等) 5,025m² = **約52,300m²**

イ) 東京23区の新庁舎建設事例を踏まえた想定規模

東京23区の新庁舎建設事例(予定を含む)を抽出
各自治体の「本庁舎の在籍職員数」と「延床面積」から相関関係を読み取り、その関係性を踏まえ、本区における庁舎規模を算出

東京23区の新庁舎建設事例(予定を含む)

	職員数(人)	延床面積(m ²)	職員1人あたり面積(m ² /人)	供用開始年	人口規模(万人)
豊島区	1,273	25,573	20.1	2015年	17.4
渋谷区	1,315	31,400	23.9	2019年	25.7
中野区	1,400	40,200	28.7	2024年(予定)	33.6
世田谷区	2,831	54,900	19.4	2026年(予定)	91.2
葛飾区	1,500	29,000	19.3	2026年(予定)	46.5
北区	1,320	33,000	25.0	未定	35.4

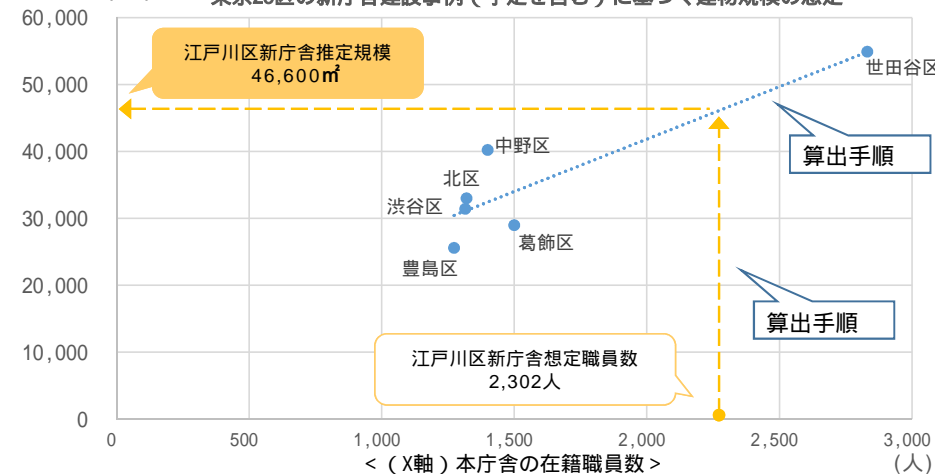
各数値は基本構想・基本計画などの公表資料から抜粋

【算出手順】

各自治体の「本庁舎の在籍職員数(X軸)」と「本庁舎の延床面積(Y軸)」の相関に基づき、近似曲線を設定(下グラフの青点線)

本区の新庁舎に在籍する職員数を「2,302人」と仮定すると、新庁舎の規模は、「約46,600m²」と推定される

<(Y軸)本庁舎の延床面積(m²)> 東京23区の新庁舎建設事例(予定を含む)に基づく建物規模の想定



新庁舎における想定職員数 2,302人

約46,600m²

ウ) 現庁舎の執務環境調査を踏まえた想定規模

事務室スペースの面積や文書量・物品量、会議室の利用状況などについて、現況調査を実施

調査結果を踏まえ、現状及び必要機能に基づく「基準レイアウト」を作成した上で、面積を算出(下表紫色枠)

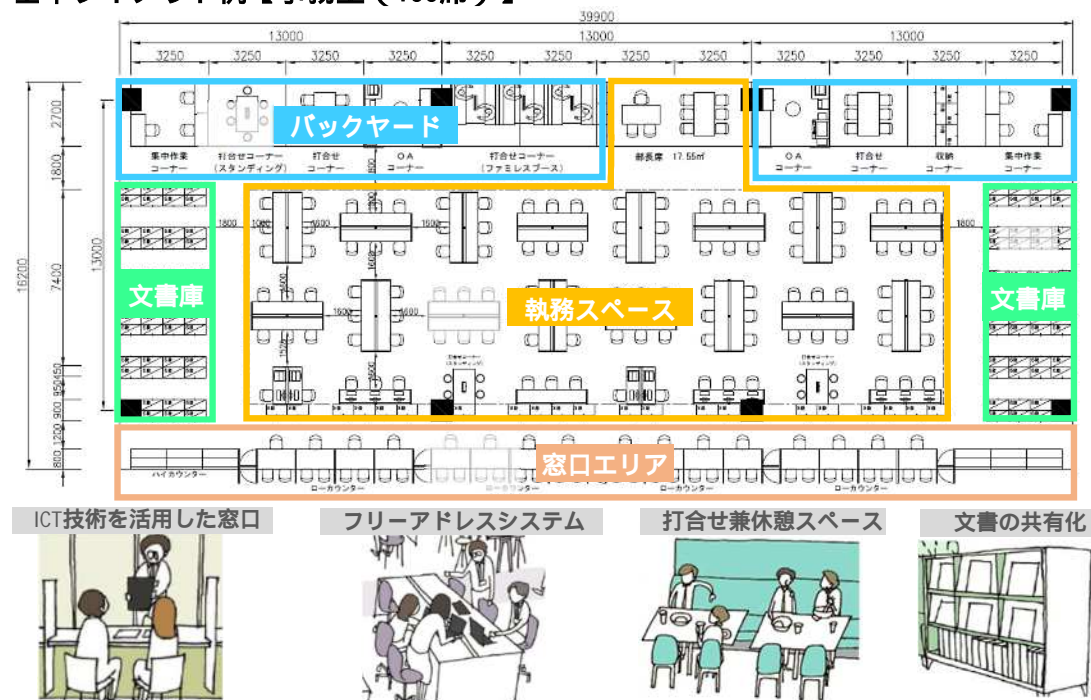
トイレや廊下などの共用部分の面積は、他自治体の新庁舎建設事例の平均割合から算出(下表緑色枠)

区分	算定面積 (㎡)
事務室	14,670.66
特別職専用室	475.44
書庫	627.16
倉庫	844.90
会議室	1,257.12
相談スペース	375.00
福利厚生スペース (更衣室)	985.49
議会スペース	2,324.84
区民交流スペース	2,290.00
行政情報提供スペース	170.00
利便施設スペース(カフェ・コンビニ等)	765.00
災害対策スペース	789.12
都税事務所	1,800.00
小計	27,374.73
福利厚生スペース (休憩室・給湯室)	489.75
その他特有スペース(守衛室・サーバー室等)	1,685.06
トイレ	1,469.30
機械室	4,661.55
廊下	9,292.22
エレベーター	1,111.70
階段	1,299.77
小計	20,009.35
合計	47,384.08

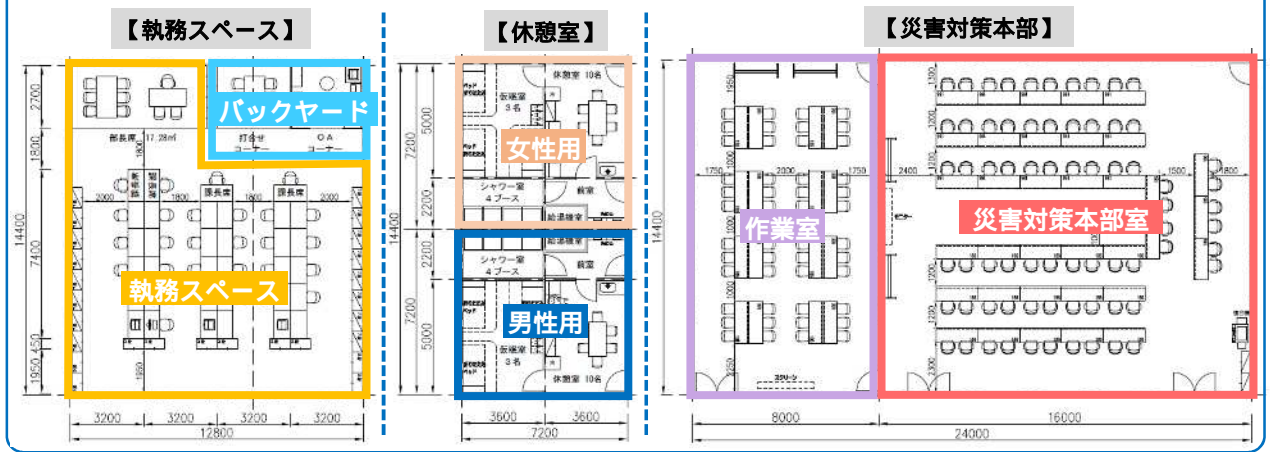
現状と必要機能に基づいて面積を算出

他自治体の新庁舎での平均割合から算出

基準レイアウト例【事務室(100席)】



基準レイアウト例【災害対策スペース】



《建物規模のまとめ(ア・イ・ウの結果を踏まえた総括)》

現庁舎のスペースや機能、利用状況等を分析しつつ、他自治体の新庁舎建設事例における規模の考え方を加味することで、現庁舎が抱える課題の解決に必要な面積は約47,400㎡となりました[ウ]。総務省の基準で試算すると、約52,300㎡[ア]と算出されますが、都市計画条件(用途地域等の変更によって、約50,000㎡まで建築可能)や周辺環境に配慮するとともに、より合理的かつ効率的なスペース活用が求められている時代背景から、47,400㎡を採用したうえで引き続き規模を精査し、変化に対応しうる庁舎としていきます。

目標規模
47,400㎡

基準レイアウトによる面積 (事務室・会議室等) 共用部の想定
 $27,375\text{㎡} + 20,009\text{㎡} = \text{約}47,400\text{㎡}$

駐車場の規模

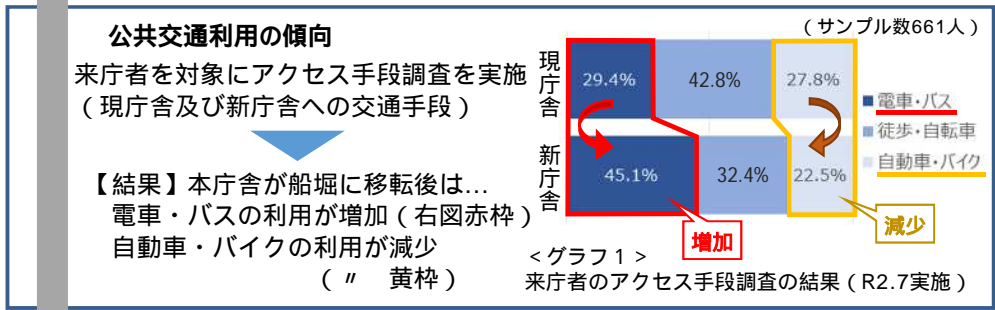
エ.現状の駐車場確保数	239台
オ.東京都駐車場条例に基づく必要台数	92台
カ.新庁舎整備に伴う交通発生量による台数	84台

エ.現状の駐車場確保数
239台（来庁者用96台、庁用車用等143台）
本庁舎敷地内に確保しきれず、周辺の民間駐車場を借用するなど分散して駐車

オ.東京都駐車場条例に基づく必要台数
「東京都駐車場条例」により、建物の用途・規模から新庁舎に必要な駐車台数を算出

カ.新庁舎整備に伴う交通発生量による台数
新庁舎整備により発生が見込まれる自動車集中交通量から駐車需要を算出

「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」（国土交通省）に基づき算定
 (1) 1日の駐車場利用台数見込 450台/日（自動車集中交通量×駐車場利用率）
 (2) 1日の駐車場利用台数に占めるピーク時の割合 18.6%（現庁舎実績）
 (3) ピーク時の駐車需要 = 必要な駐車台数 (1) × (2) 84台



庁用車の稼働状況調査の結果
本庁舎周辺に置く庁用車121台を対象に1年間の稼働状況を調査（1時間毎の稼働台数等を分析）

	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
2019/4/1	0	4	19	28	28	18	28	33	34	16	4	2	1	0	0	0	0
2019/4/2	0	2	30	48	34	16	39	54	46	20	4	2	1	0	0	0	0
2019/4/3	1	4	40	48	36	20	39	47	43	20	4	2	1	0	0	0	0
2019/4/4	1	3	36	32	37	21	43	58	50	28	3	2	1	1	0	0	0
2019/4/5	0	3	39	51	48	27	44	59	57	33	9	6	2	1	1	0	0
2019/4/6	10	15	20	20	18	19	17	17	12	7	5	4	2	1	1	0	0

▶▶▶【結果】同時に最大77台が稼働 : ◀◀◀1時間毎の稼働台数を算出

カーシェアリング導入の可能性

平日 休日

✓所有と比べコスト削減
✓EV利用でCO2排出量削減

庁用車として活用 職員 市民に貸し出し

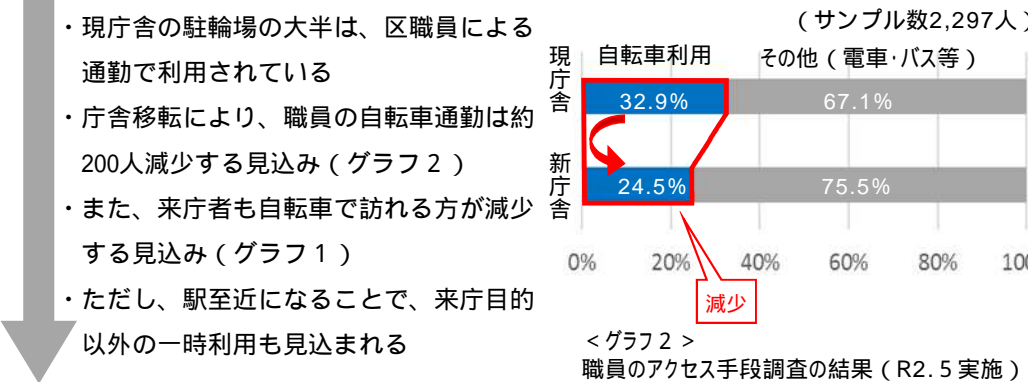
参考) 福岡市の事例 タイムズカーシェアHP

環境への配慮
SDGsのゴールの1つ「エネルギー効率の改善率を倍増させる」の観点から、駐車台数の削減を通じ、環境改善を推進する

《駐車場規模のまとめ》
新庁舎では「車での来庁」が減少し、さらに庁用車についても、現在の稼働状況からみて台数削減の可能性があります。また今後、カーシェアリングなどによる「車の所有」や「人々の移動（モビリティ）」の概念が変わることも見込まれるため、現状規模の1割削減を掲げ、設計の段階においても検討を深めます。

目標台数 200～220台

バイク駐車場・駐輪場の規模



《バイク駐車場・駐輪場規模のまとめ》
新庁舎が鉄道駅に近接することで、来庁者・職員共に公共交通機関によるアクセスが増え、自転車利用は減少する見込みです。しかし、駅近接により、来庁目的以外の一時利用も見込まれることから、バイク駐車場も含め、現状と同等規模を確保します。なお引き続き、設計の段階においても検討を深めます。

目標台数
・バイク80台
・駐輪場750台

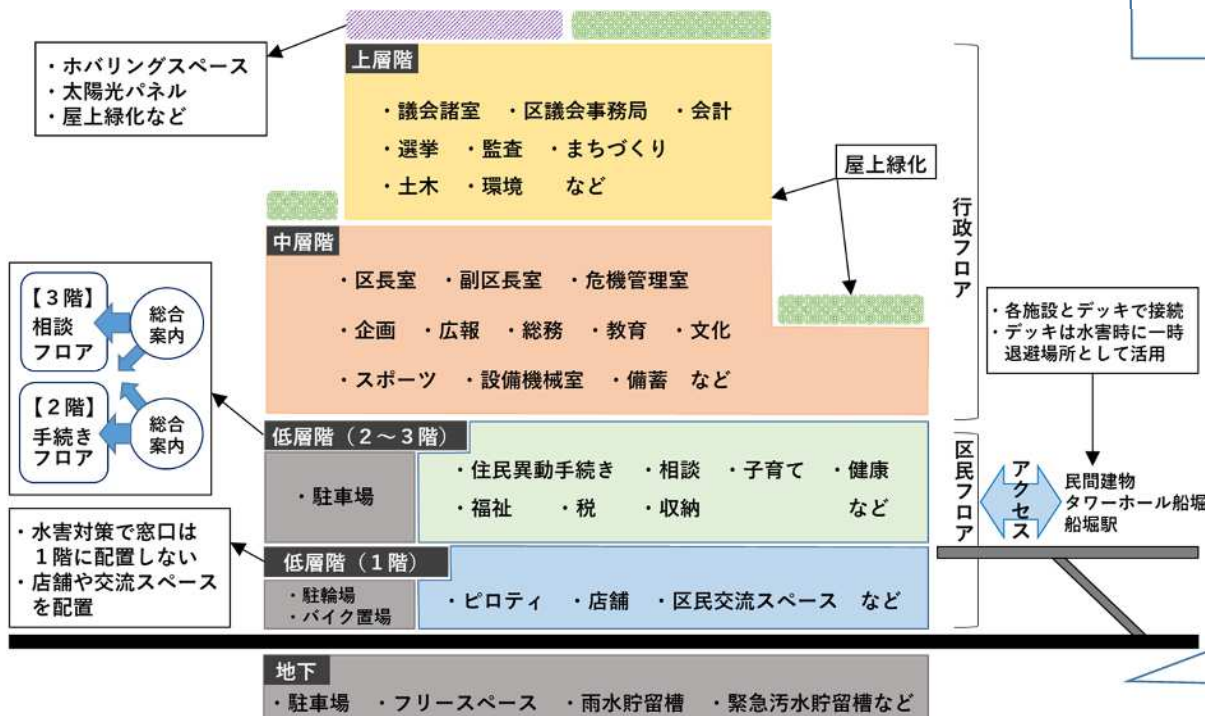
3. 施設計画

施設計画のコンセプト

“浸水対応型庁舎”の実現

- ・水害発生後でも適切に業務が継続できるよう、1階部分は窓口等の行政機能を配置しない
 - ・設備機械室は浸水対策に加え、将来の機器更新を踏まえて中層階に配置する
- ### 災害時の十分な稼働
- ・危機管理室や区長室は、災害時に各部署と連携が図りやすいよう中層階に配置
- ### 区民の利便性・事務効率の向上
- ・全般的にゆとりのある動線を確保し、わかりやすく利用しやすい機能配置
 - ・区民利用が多い部署は低層階に、その他は中・高層階に配置
 - ・区民・事業者対応の種類に応じ、関連性の高い部署は近接に配置
(組織ごとではなく、手続きや相談の種類に応じた配置)
 - ・個人情報保護やセキュリティ、事務効率向上の観点から区民動線とは分離した職員専用の階段を設置するとともに、業務の関連に配慮して課や係を配置

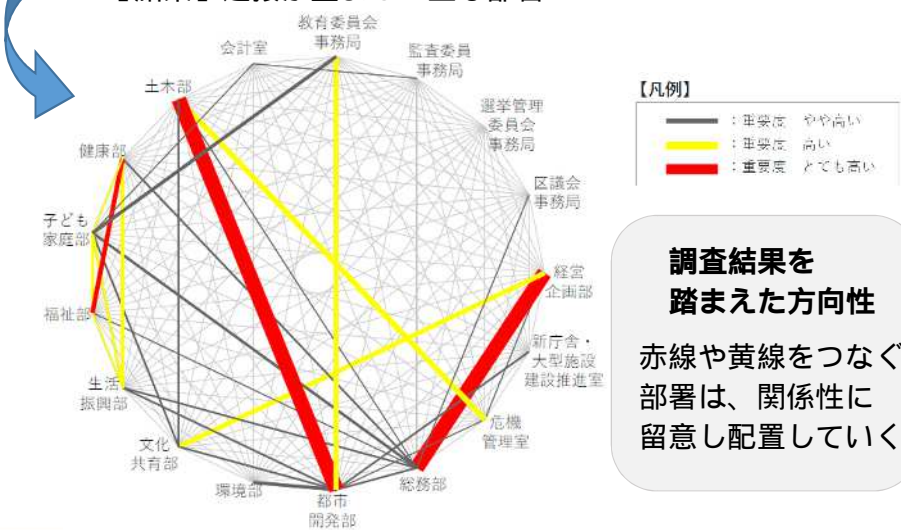
空間構成のイメージ(立面)



【部署配置に係る調査(R2.5)】

新庁舎への配置が想定される部署を対象に実施
業務の関連性や区民・事業者の動線を考慮し、近くに配置すべき課を選択
(隣接すべき課を2つ、同フロアに配置すべき課を3つ、選択して集計)

【結果】近接が望ましい主な部署



『浸水対応型庁舎』実現に向けた一例 ～地下の活用について～

空間を有効活用するため、地下駐車場の設置も検討
地下空間の水害リスクを踏まえ、浸水しない構造を目指す
設計者からの提案も受けながら具体化していく

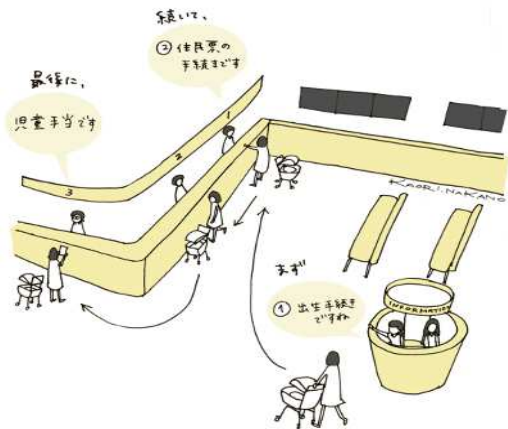


空間構成のイメージ (平面)

3階 相談フロア



2階 手続きフロア



1階 広場まわり



《上階》 議会フロア

- ・議場・議会関連諸室
- ・区議会事務局



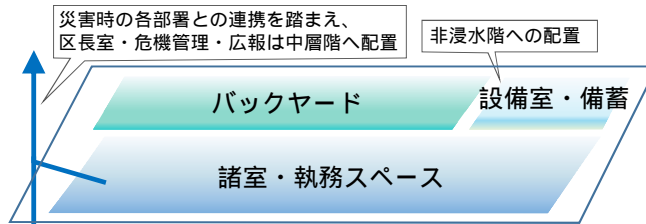
《5階以上》 執務フロア

- ・教育・文化・スポーツ
- ・まちづくり・土木・環境
- ・会計・選挙・監査
- ・2・3階配置部署の管理組織等



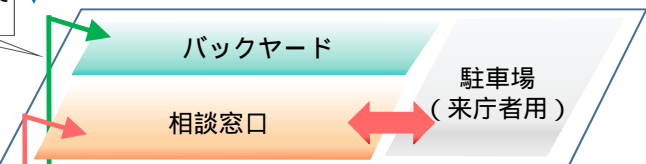
《4階》 執務フロア

- ・区長室・副区長室
- ・企画・危機管理
- ・広報・総務
- ・設備機械・備蓄等



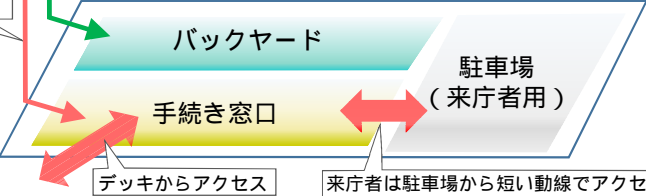
《3階》 相談フロア

- ・子育て・税
- ・福祉・住まい
- ・健康・就労等



《2階》 手続きフロア

- ・住民異動・子育て
- ・健康・福祉
- ・収納・税等



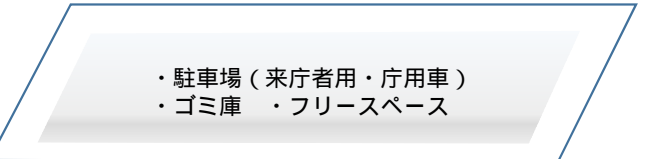
《1階》

- ・広場
- ・カフェ
- ・コンビニ
- ・区民交流スペース等

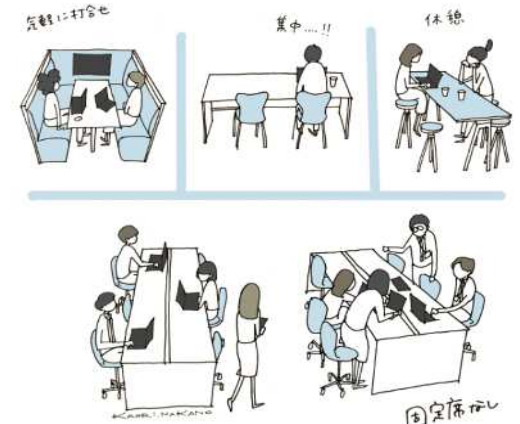


《地下》

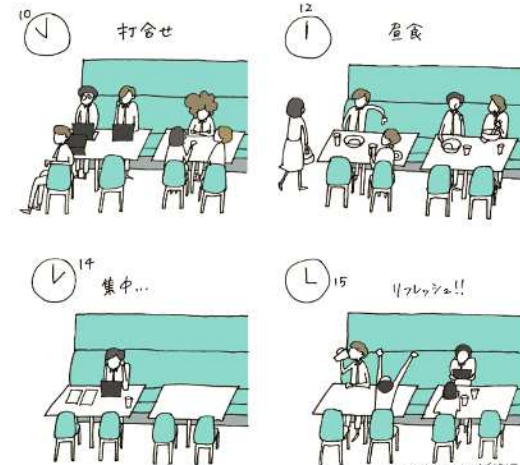
- ・駐車場 (来庁者用・庁用車)
- ・ゴミ庫
- ・フリースペース



4階からの執務フロア



執務フロアのバックヤード



1階 区民交流スペース



4. 新庁舎整備に伴う執務環境調査の中間報告

【目的】 来庁者及び職員等にとって快適で機能的なオフィス環境を整備し、区民サービスと事務効率の向上につなげるため
 今後の設計業務に向け、既存庁舎の文書量及び会議室の利用状況などの調査を行うとともに、区民の動線や利便性に最大限
 配慮した窓口レイアウト、諸室配置の最適化、効率的な床面積を検証するため
 竣工時における最先端の執務環境のあり様を明らかにするため

○調査項目及び調査の中間報告

ア 現状レイアウト調査（P4の検討に反映）

（調査内容）現状の本庁舎等の執務室の配置や面積の把握を通じ、新庁舎の適正規模を算出する
 （中間報告）現状調査に加え、他自治体の新庁舎建設事例に基づく共用部の面積傾向を把握し、新庁舎の想定面積47,384㎡を得た

	江戸川区 (新庁舎)	A自治体	B自治体	C自治体	D自治体
人口	700,000	220,000	260,000	400,000	480,000
職員数	2,302	1,150	970	1,652	1,077
事務室	14,670.66㎡	9,128.49㎡	7,047.71㎡	10,875.50㎡	7,160㎡
書庫	627.16㎡	883.77㎡	1,138.72㎡	1,435㎡	840.99㎡
会議室	1,257.12㎡	852.81㎡	1,387.25㎡	1,589.2㎡	1,014.94㎡
●					
トイレ	1,469.3㎡	1,053.16㎡	687.44㎡	1,118.1㎡	733.43㎡
廊下	9,292.22㎡	5,290.9㎡	5,221.45㎡	7,582.2㎡	4,623.04㎡
面積合計	47,384.07㎡	27,098.67㎡	24,622.5㎡	39,288.3㎡	24,835.05㎡

イ 会議室利用頻度調査（P4の検討に反映）

（調査内容）会議の実施状況(利用した会議室・会議時間・参加人数等)を把握し、新庁舎における会議室の大きさ・設置数の参考にする
 （中間報告）現状の使用状況から、会議室の規模に応じた必要数とその合計面積(1,257.12㎡)を得た

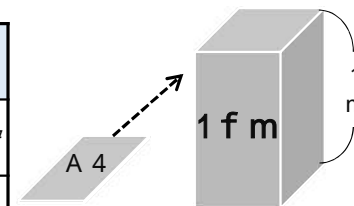
S (6人以下)	24室	LL (25~40人)	2室	必要面積 1,257.12㎡
M (7~12人)	18室	LL (25~60人)	1室	
L (13~24人)	4室	合計	49室	

（今後）会議のあり方を見直すとともに、Sサイズ(6人以下)で開催の打合せについて、バックヤードの打合せスペースで代替するなど、弾力的に運用していくことでスペースの有効活用を図る。そして新庁舎に設ける会議室の規模と数を見極めていく

ウ 文書量・物品量等調査（P4の検討に反映）

（調査内容）現状の本庁舎等における紙文書や物品の量及び保管状況を確認する
 （中間報告）現庁舎の「事務室内」と「事務室外」の紙文書や物品量を測定、これに基づき新庁舎における事務室内収納、文書庫、倉庫の必要面積を算定した

	現状の量	必要面積
事務室内収納	12,944.7 f m	事務室面積に反映
書庫	5,872.7 f m	627.16㎡
倉庫	3,431.4 f m	844.90㎡

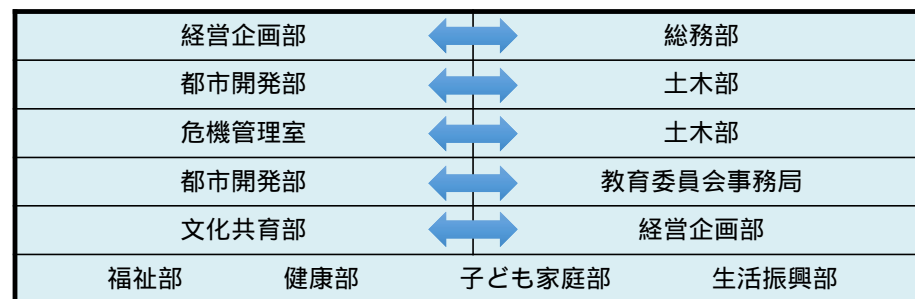


単位 = f m (ファイルメートル)
 A 4サイズの用紙を
 1メートル積み上げた量

（今後）文書量削減や保管のあり方について検討し、収納量圧縮によるスペースの有効活用を図る

エ 部門間近接度調査（P6の検討に反映）

（調査内容）来庁者の利便性及び業務効率上、近接配置したい部署を把握し、新庁舎の部署配置の参考とする
 （中間報告）主に、以下の部署間での近接希望が明らかになった



オ 庁用車の稼働状況調査（P 5 の検討に反映）

（調査内容）本庁舎周辺に置く庁用車、121台の令和元年度1年間の稼働状況を把握する

（中間報告）稼働率及び稼働台数の状況から、全庁用車の平均稼働率が32%と判明した。また、1年において最大同時稼働数は77台と判明した

	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
2019/4/1	0	4	19	28	28	18	29	33	34	16	4	2	1	0	0	0	0
2019/4/2	0	2	30	48	34	16	39	54	46	20	4	2	1	0	0	0	0
2019/4/3	1	4	40	48	36	20	39	47	43	20	4	3	2	0	0	0	0
2019/4/4	1	3	36	51	37	21	43	58	50	28	5	2	1	1	0	0	0
2019/4/5	0	3	39	61	48	27	44	59	57	33	9	6	2	1	1	0	0
2019/4/6	10	15	20	20	18	19	17	17	12	7	5	4	2	1	1	0	0
2019/4/7	2	5	6	7	8	6	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2019/4/8	1	5	26	35	32	17	39	45	37	19	4	3	1	0	0	0	0
2019/4/9	1	5	39	55	42	23	40	54	51	28	6	3	1	0	0	0	0
2019/4/10	1	5	40	54	36	22	44	49	38	18	4	1	1	0	0	0	0

⋮

（今後）削減可能台数や削減手法検討の素材とし、将来における必要台数を見出す

キ 職員のアクセス手段調査（P 5 の検討に反映）

（調査内容）職員に現庁舎と新庁舎への通勤手段のアンケートを行い、新庁舎における駐輪場設置の参考とする

（中間報告）自転車の利用が減少し、公共交通機関（バス・電車）の利用が増加する結果となった

	徒歩	自転車	バス	電車	その他
現庁舎	125 (123)	757 (702)	1335 (1332)		94 (9)
新庁舎	113 (95)	563 (499)	543 (549)	1033 (1081)	59 (4)

減少

増加

現在の「バス」には、新小岩駅等からのバスによる通勤を含む
カッコ内は令和元年度調査の結果

カ 来庁者のアクセス手段調査（P 5 の検討に反映）

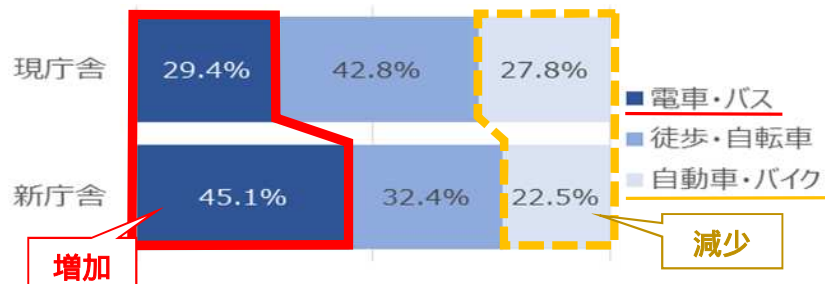
（調査内容）来庁者に現庁舎と新庁舎への交通手段のアンケートを行い、新庁舎における駐車場・駐輪場設置や交通計画の参考とする

実施期間 令和2年7月1日～10日（うち、平日5日間）

回答数 661件

調査実施場所 区民課、保育課、児童家庭課、介護保険課、障害者福祉課

（中間報告）電車とバスが大幅に増え、自動車とバイクは減少傾向となった



増加

減少

現在の「バス」には、新小岩駅等からのバスによる来庁を含む

○今後の予定（令和3年3月まで）

- ア 合理的かつ効率的なスペース活用方法を踏まえた新庁舎の適正規模の分析
- イ 先進的な事例も取り込んだ、新庁舎において必要な機能とモデルオフィスの検討

5 . 新庁舎建設に係る庁内検討（プロジェクトチームでの検討結果概要）

仕事の進め方改革

〈住民が求める行政サービスの実現〉

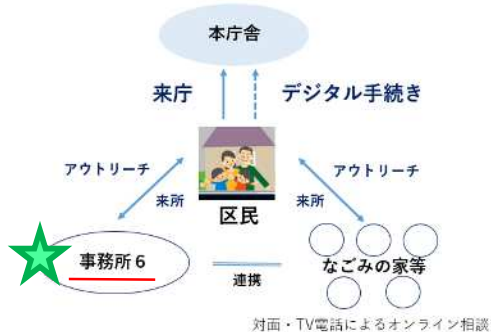
働き方を刷新 → 住民サービスの向上を実現



行政拠点の再編検討

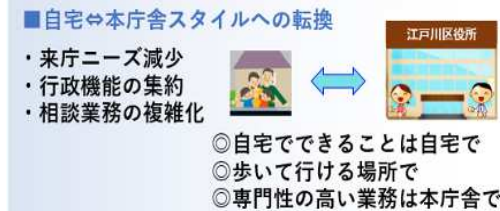
〈時代の変化に応じて変わる行政拠点のあり方〉

2030年



健康・福祉分野を
含んだ多機能事務所

2030年より先の将来



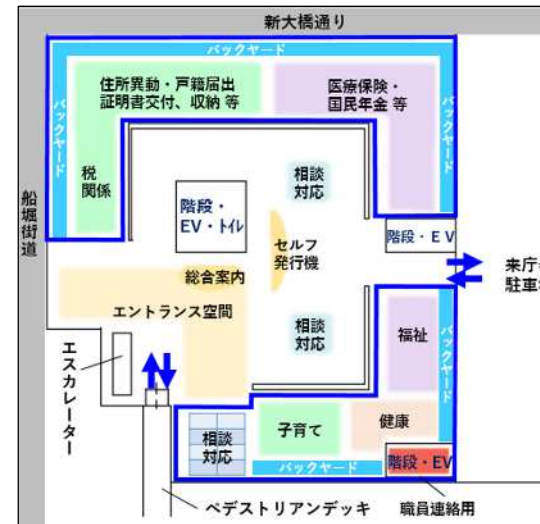
自宅 本庁舎が基本

窓口のあり方

〈将来を見据えた「共生型窓口」〉

区民対応の窓口を2、3階に集約

2階 関係課統合型窓口

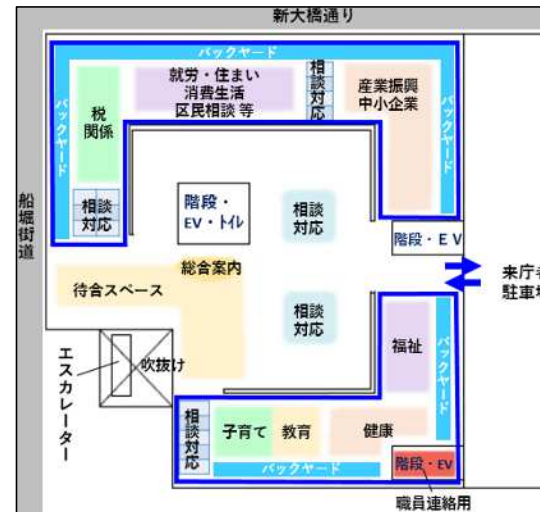


ライフステージ、住所
異動に伴う手続きが
完結するフロア

- ・引っ越し
- ・妊娠、出生、死亡
- ・マイナンバー
- ・介護、障害
- ・子ども関連手当
- ・保育
- ・保険
- ・年金等

時代の変化に伴った、
更なるワンストップ化
の推進、規模縮小を想
定した可変的なフロア

3階 職員派遣型窓口



個別相談への対応を
中心とし、生活の
トータル支援を目的
としたフロア

- ・納税
- ・就業
- ・住まい
- ・消費生活
- ・区民相談
- ・産業振興、中小企業相談
- ・子育て(ひとり親家庭等)
- ・教育(特別支援、不登校等)
- ・健康(精神保健、難病等)
- ・福祉等

6. 職員アンケート実施結果の概要

【実施期間】令和2年6月17日～6月23日

【対象】区職員

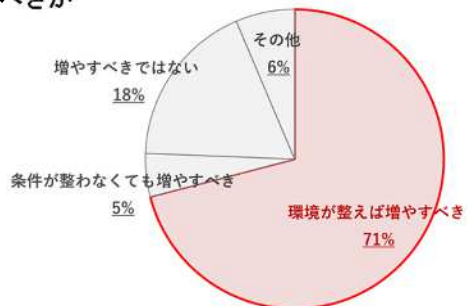
【設問数】全29問

【回答人数】1,783人（自由意見583件）

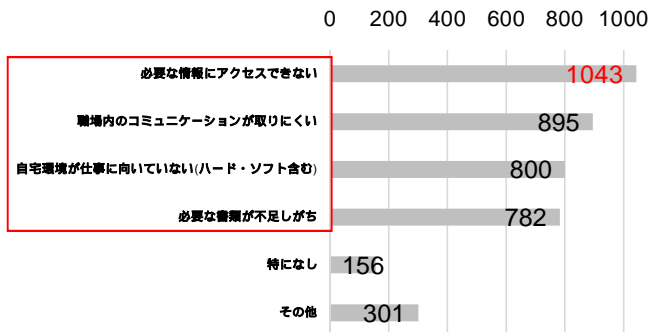
年代	回答人数	年代	回答人数
20代以下	340	50代	494
30代	338	60代以上	119
40代	492	合計	1,783

仕事の進め方改革

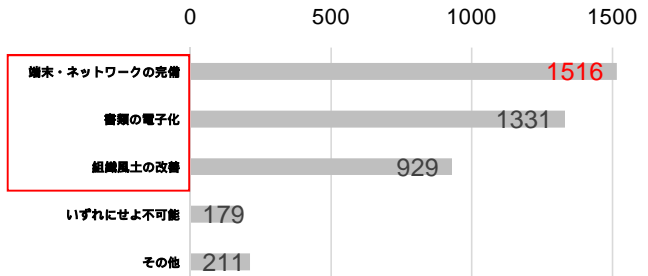
(1) コロナ禍を踏まえ、在宅勤務を今後も進めるべきか



(2) 在宅勤務を実施する上での課題（複数回答可）



(3) 在宅勤務をより進めるために必要なこと（複数回答可）



その他、ペーパーレスやフリーアドレス、庁用車、会議室の一元管理、必要なICTツールなどに関する設問を実施

【結果分析】

在宅勤務について、ネットワーク環境の不足は課題であるが、思考を要する業務や単純な事務作業には適しており、出勤の負担がなく感染症へのリスク軽減や育児・介護との両立ができるとの声が多い。

窓口のあり方

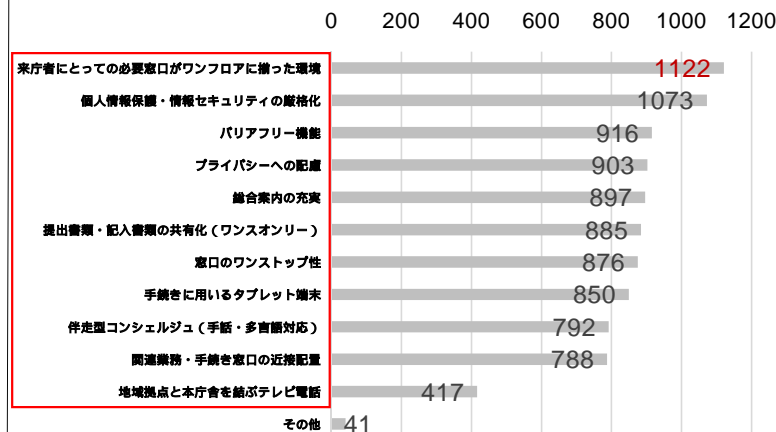
(1) 10年後、50年後の理想の窓口のあり方は

○10年後、50年後いずれにおいても「行政手続きはデジタル化され、来庁しなくても自宅で手続きができること」を理想とする回答が最多

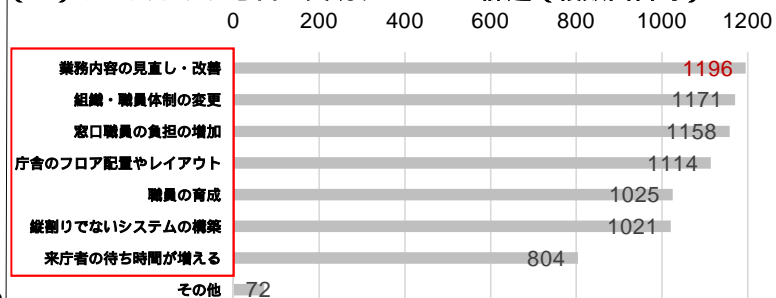
・10年後 ワンストップ窓口を理想とする声が、最多回答に続く（来庁を想定）

・50年後 自宅や地域拠点からWebを使った相談が行われることを理想とする声が最多回答に続く（来庁しないことを想定）

(2) 窓口機能として重要視すべきと考える事項（複数回答可）



(3) ワンストップ窓口を実現するための課題（複数回答可）

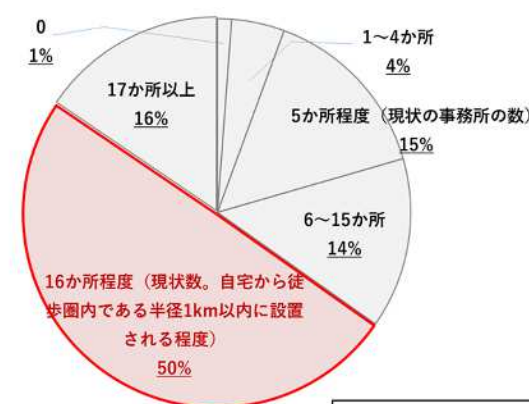


【結果分析】

将来的に、「来庁しなくても自宅での手続きやWebを使った相談が可能となる」ことが理想の姿として共有されている。一方で、直近の現実目線では、来庁者の利便性や職員の業務効率向上を意識した「ワンストップ窓口」での業務を想定し、ハード・ソフト両面での改善について課題認識がある。

行政拠点の再編検討

(1) 本庁舎以外に必要な窓口機能数



※：16か所の内訳
各事務所：5か所
健康サポートセンター：8か所
生活支援課：3か所

【16か所程度とする理由】

・自宅から徒歩圏内であり、アクセスしやすいため 等

【15か所以下とする理由】

・ICTツールの発展によって現状のサービスは代替可能だから
・人口減少、財政規模縮小が見込まれる将来においては、事務手続きの窓口数は減らすべき
・デジタルネイティブ層が増え、オンライン手続きが一般化していくため 等

【17か所以上とする理由】

・訪れる場所の選択肢が増えるから
・混雑が緩和されるから 等

その他、アウトリーチの拠点数についての設問も実施

・「現状より増やすべき」……
（理由）訪問に要する時間が短縮できる
・「現状より減らすべき」……
（理由）ICTツールの発展によって現状のサービスは代替可能

【結果分析】

現状において、行政窓口の拠点数は現在の数を必要数と捉える声が多かったが、将来においては、人口のデジタル世代化及びICT技術の進化により、窓口拠点数を減らすことができる一方、アウトリーチの拠点を重要視している考えが読み取れる。

7. 『SDGs 対応型庁舎』の実現イメージ

<p>1 貧困をなくそう</p> <p>福祉施策の総合拠点として、誰もがサービスにアクセスできる庁舎とする</p> <p>生活に困難を抱えた方が、相談に訪れやすい窓口を設置し、支援のトータルコーディネートを行っていく</p>	<p>2 調音をゼロに</p> <p>様々なリスク発生を想定し、食料備蓄の充実を図る</p> <p>備蓄内容については特に、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズに応えるものとし、フードドライブ事業なども展開していく</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>保健と福祉の連携を図り、区民の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> <p>保健所機能を配置し、精神保健や感染症などに対応する拠点とする</p> <p>情報発信スペースを設け、交通事故、喫煙、薬物乱用等など、生活課題に対する啓発を実施していく</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育施策の立案から教育相談まで一貫して対応し、質の高い教育を実践する</p> <p>障害者就労支援に係る相談機能も配置するなど、誰もが容易に職業教育・訓練にアクセスできる環境としていく</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等に配慮した設備環境を整える</p> <p>ジェンダー平等を意識した相談窓口やトイレ設備を整えるとともに、来庁者・区職員への意識啓発を強化する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>雨水貯留槽を設け、豪雨による流入緩和を図るとともに、散水やトイレなどに利用していく</p> <p>緊急汚水貯留槽を設け、災害時下水道機能が停止した場合にも、トイレが利用できる庁舎とする</p>	<p>7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに</p> <p>最新の省エネルギー技術を取り入れ、再生可能エネルギーも活用した環境配慮型庁舎としていく</p> <p>環境性能の高い庁舎をモデルケースとして、区内各所でも技術導入が図られるよう情報発信する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>職員の業務効率が上がり、働きがいのある執務環境を創る</p> <p>快適で機能的な空間を創出するとともに、将来の組織や働き方の変化に柔軟な環境を整えていく</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>質が高く、時代の変化や災害にも耐えうる庁舎構造としていく</p> <p>区民生活を支える最大の行政拠点として、持続可能かつ強靱な庁舎構造としていく</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>年齢・性別・障害の有無・国籍などを問わず、平等の拡大を推進する</p> <p>様々な課題に対するワンストップ窓口を設け、トータルコーディネートが可能としていく</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>災害に対して強靱であるとともに、持続可能な建造物としていく</p> <p>市街地開発事業により街区全体を整備し、良好な環境を創設する</p> <p>誰もが安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>化学物質や廃棄物の大気・水・土壌への放出を削減する建物とする</p> <p>廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用を推進していく</p> <p>持続可能な公共調達を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候関連災害や自然災害に対する適応能力が高い庁舎とする</p> <p>気候変動の緩和や早期警戒に関する啓発を実施していく</p>	<p>新庁舎完成時に達成可能な項目</p> <p>新庁舎完成後に運用する中で達成が可能な項目</p>	
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>東京湾に臨む区として、海洋汚染防止に資する取り組み・啓発を行う</p> <p>健全な海洋・生態系を回復する取り組み・啓発を行う</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>庁舎建設に木材を活用し、森林の持続可能性を高める</p> <p>緑化工リアを活用し、生物多様性の保存に取り組む</p>	<p>SDGsとは...</p> <p>SDG s (Sustainable Development Goals[持続可能な開発目標])とは、国連サミットで掲げられ、持続可能な世界を実現するための「17のゴール」「169のターゲット」から構成された2030年までの国際目標です。日頃より区役所では、福祉や健康、教育、子育て、まちづくりなど多岐にわたる様々な施策を行う中で、SDG sを意識した業務展開を行っています。その中で現在進めている「新庁舎整備」においては、計画段階から建設時、さらには完成後の運用段階のように、各フェーズに応じて、SDG sの項目を達成できる事業であると考えています。ここでは、新庁舎整備を通して達成できる内容のイメージを示しています。</p>		
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>行政情報へのアクセスを容易にし、参加型及び代表的な意思決定を確保する</p> <p>情報公開を進め、説明責任がある透明性の高い機関とする</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>政策協調などを通じて、自治体間のパートナーシップを活性化させる</p>			

8 . 新庁舎建設に関連する検討組織の現状

区議会新庁舎建設等検討特別委員会

《6月9日》

基本構想・基本計画策定委員会開催の報告

《7月21日》

新庁舎建設等の検討状況について

- ・新庁舎建設の検討状況
- ・船堀四丁目地区市街地再開発準備組合での検討状況
- ・公共施設再編・整備に向けたこれまでの検討状況 等

《8月24日》

新庁舎の議会機能について

- ・他自治体新庁舎における議会機能の紹介
 - 浦安市（2016年竣工）
 - 習志野市（2017年竣工）
 - 市川市（2020年竣工）

〈一般市〉

- 千代田区（2007年竣工）
- 豊島区（2015年竣工）
- 渋谷区（2018年竣工）
- 中野区（2024年竣工予定）
- 世田谷区（2026年竣工予定）

〈東京23区〉

- ・東京23区における議会機能の紹介



議会エリアの配置や議場のあり方、バリアフリー、ICT活用等について議論を深め、議会機能について検討していく

船堀四丁目地区市街地再開発準備組合

《対象地区》

船堀四丁目2・3・6街区の一部

《組合員》

地区内の土地に権利をお持ちの方
11名

個別権利者9名
 マンション2棟（68名）

権利者
77名



《経過》

H31年3月	まちづくり懇談会
H31年4月～ R2年2月	まちづくり勉強会（計5回）
R2年1～6月	準備組合設立発起人会（計4回）
R2年7月2日	マンション向け説明会
R2年7月4日	準備組合設立総会



船堀四丁目地区における
まちづくり基本構想の検討を
行い、事業協力者募集の準備
を進めていく

